自然環境局総務課自然ふれあい推進室

1.事業の概要

エコツーリズムの推進に向け、新たな施策を加えた一層の取り組みに加え、議員提案による「エコツーリズム推進法(仮称)」の制定に備えた経費を計上し、エコツーリズムの普及・定着に向けた展開を図る。

【事業の内容】

エコツーリズム啓発事業

旅行関係の博覧会への出展、Web情報「エコツアー総覧」の英語版の充実等。

エコツーリズムのノウハウ確立事業

特に優れた事例の環境大臣表彰等。

エコインストラクター人材育成事業

- ・自然学校のインストラクターやエコツアーガイドの育成(再チャレンジ関連施策)
- ・農家対象の里山ガイドツアー支援。

国立公園内におけるエコツーリズム支援事業

国立公園内(ラムサール登録湿地等)におけるエコツーリズムの仕組みづくり等。

エコツーリズム推進法(仮称)施行経費

各地の全体構想の認定や地元協議会への参画等に必要な経費

2. 事業計画

平成19年度から3ヶ年で上記各種事業を実施。(法施行経費を除く)

3. 施策の効果

自然学校のインストラクター及びエコツアーガイドを3年間で300 人育成。

エコツーリズムの考え方に基づいた自然や歴史・文化資源の保全・活用の全国的な普及・定着を図ることにより環境保全等が推進できる。

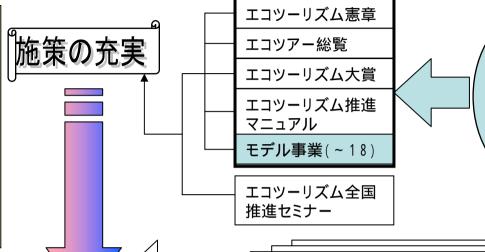
エコツーリズム関連施策の強化について

エコ ツーリズム 推進法 (仮称)制定

法案成立後、H19 年度施行(予定)

法律に規定される国の責務

- ▶基本方針の作成・公表
- ▶各地の全体構想の認定
- ▶認定全体構想の広報
- ▶協議会活動状況の公表
- ▶エコツーリズム推進連絡会議
- ▶協議会への技術的助言
- ▶人材育成のための情報提供
- ▶広報を通じた国民理解の増進
- ▶財政トの措置



骨太の方針2006、再チャレンジ、農山漁村の 共生・対流、観光立国等の政府全体の取組

H19年度の新たな施策の強化

エコツーリズム 啓発事業

エコツーリズム啓発、 イベント開催

エコツアー総覧 (継続・拡充)

エコツーリズムのノウハウ確立事業

省庁連携による戦略的 エコツーリズムの推進 エコツーリズム推進マニュ アルの改訂

エコツーリズム全国推進 セミナーの開催(継続) エコツーリズム大賞 (継続)

エコインストラクター 人材育成事業 (副大臣PT)

エコインストラクターイン ターンシップ支援 (再チャレンジ関連事業) 農家対象の里山ガイド ツアー支援

エコツーリズム地域 の取組支援事業

国立公園内における取組 地方環境事務所における 地域支援の取組

エコツーリズム推進 法施行経費

H16.6月 とりまとめ

エコ

ツーリズム

推進会議

5つの

推進方策

本省における各地の 全体構想の認定等に 必要な経費 各地方環境事務所に おける地元協議会への 参画等に必要な経費

エコツーリズム推進の施策を充実・強化